

財団法人まちみらい千代田  
平成25年度第4回評議員会議事録

1 日時

平成25年10月22日(火) 午前10時～午前10時42分

2 会場

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～505会議室  
(千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 15名

4 出席者

(1) 出席者(12名)

野本俊輔、鎌倉勤、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、谷眞理子、根本昌芳、  
服部浩美、廣瀬元夫、本郷滋、山口修一、米倉伸三

(2) 委任状提出者(3名)

菊地端夫、大澤義行、高田咲子

(3) 当法人の出席者

理事長 若林尚夫、副理事長 金井義之

5 議題

議案第9号 公益財団法人移行後の理事及び監事の選任について  
報告事項(1)平成25年度財団法人まちみらい千代田事業実施状況報告について  
報告事項(2)公益財団法人移行について

6 開会、議事録署名人の選任

開会に先立ち、事務局が配布資料の確認を行い、議長が開会を宣言した。

まず、若林理事長に開催の挨拶を求めた後、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

続いて、本評議員会の議事録署名人として、米倉伸三評議員と熊谷エイ評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

## 7 議事の経過及び結果

### 議案第9号 公益財団法人移行後の理事及び監事の選任について

公益財団法人移行後の理事及び監事の選任については、移行時の理事がその残任期間をそのまま継続して行うものと、一旦辞任して改めて就任する形式と二通りあり、当財団においては一旦辞任し改めて就任する方法を採用する。このことについては、平成24年3月19日開催の平成23年度第4回評議員会において承認済みであり、公益財団法人移行後就任する理事についても現在の特例民法法人の理事の中から就任予定者を同評議員会に提案し承認されている。しかし、その後理事出身母体の人事異動等により、当法人の理事について異動があり、すでに承認された予定者に入れ替わることとなったため、改めて理事及び監事の選任を行う必要があるため、本議案の提案となったものである。

以上のような説明を事務局が行い、これを出席評議員に諮ったところ全員異議なく議決した。

### 報告事項（1）平成25年度財団法人まちみらい千代田事業実施状況報告について

配布資料「平成25年度 事業実施状況報告書」に基づき、事務局から次のような説明を行った。

住宅まちづくりについては、おおむね既存計画に沿って執行されている。

まず、マンション管理組合の活性化支援については、無料相談会を毎月第3水曜日に実施し、10件の相談件数があった。また約60件の電話・窓口相談を受けた。また、マンションへの情報発信については区のコミュニティ振興課と連携し約370戸に配布しており、情報提供を4月から9月に6回、14件実施した。理事長連絡会については4、6、9月と3回開催し、マンション計画修繕調査費等助成を3団体に行った。まちづくりアドバイザーの派遣は7団体、再開発推進組織への助成は5件行った。事業計画において、未実施の事業としては年2回実施予定のマンション管理セミナーがあるが、現在計画内である。また、報告書には記載されていないが、マンション防災アドバイザーの派遣について2件実施した。

借上型区民住宅の管理運営については、毎年行う家賃改定を実施し、新家賃については平成25年10月から適用となる。また、平成28年6月に20年の契約期間が満了となる住宅もあるため、借上型区民住宅のオーナーと情報交換会を行い、新しい

制度の構築を区の住宅基本計画を見据えながら検討を重ねている。

次に産業まちづくりについてだが、中小企業経営支援に関してはほぼ計画通り実施している。中小企業応援ファンドの申請・採択支援については、東京都の採択案件が20件あった。千代田ビジネス大賞については今回のエントリーは21社あった。ビジネスプラットフォーム「chibiz」に関しては海外サーバー経由での攻撃を受け、現在使用不能の状態となっているが、警視庁のサイバー対策課からの助言により、安易な復旧による二次被害を避けるため、現在は運用を中止している。今後については、予算等を考慮し決定する予定である。千代田区商工団体連携強化連絡会の運営についてだが、千代田区商工イベントナビというホームページが立ち上がっており、区内各商工団体の各種イベントの案内などが掲載されている。今後運用の確認及び運営について定期的に会議を開催する。次に、千代田ビジネス起業塾についてだが、女性起業家編をすでに開講しており一般編についても10月24日に開講予定である。施設活動支援については、プラットフォームスクウェア4階及び5階の会議室を提供しており、利用率は48.2%である。これは昨年度とほぼ同程度の利用率となっている。次にインキュベーション施設の活動支援だが、第10回の連絡協議会を開催予定である。市町村サテライトオフィスの運用については、現在12団体が利用している。また、地場産業活性化支援として実施している印刷会館活用による地域産業の支援については、当財団と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の協力により千代田印刷会館の2フロアをちよだプラットフォームスクウェアのアネックスとして活用しており、現在満室である。

普及啓発事業についてであるが、千代田まちづくりサポートの実施については応募団体の減少や、そのあり方等について検討するため、今年度については募集を休止するというところで審査委員と協議し決定したところである。賛助会員については、現在法人会員が49法人、個人会員が36名となっており新規加入は4法人となっている。また、まちみらいニュースの発行について、毎月20日に広報千代田折り込みで区内53,000件に配布している。地域ポータルサイト「千代田 day's」に関しては今後のリニューアルに向けて現状分析を実施している。調査研究については5年に1度実施している分譲マンションの現状調査に取り組んでおり、調査結果については12月末ごろまでにまとめる予定としている。公益法人制度改革への対応についてはまた後ほど詳細を報告するが、平成25年11月30日移行認定申請期限を前に主務担当である東京都と協議を重ねた結果、8月30日に正式に移行認定書を提出し、9月25日の公益認定等審議会を経て、公益財団法人として認定すべきとの答申を受けた。これにより、現法人の解散登記及び新法人の設立登記に向けた作業を実施しているところである。

以上のような説明を事務局が行い、これを出席評議員に諮ったところ、次のような

質疑応答があった。

○2020年の東京オリンピック開催に向けて、今後「オリンピックまちづくり」について何か考えはあるか。

また、地方との連携支援に関して、今後の事業展開をどうしていくのか。

産業商工業寄りのコンテンツをまちみらいが主体で実施したり、スペースを供給しプラットフォームサービスが運営するというような方向性があるかと思うがどうか。

(事務局)

オリンピックまちづくりに関しては今のところ特に具体的な考えはないが、区でも今後検討していくと思われ、状況に応じて対応していく。

また、地方との連携に関して、プラットフォームサービス社がビジネスチャンスにつながるような様々な展開を検討しているとのことなので財団としてもぜひ連携していきたい。

○まちづくりサポート事業の休止について、休止に至った経緯や原因について把握できているのか。また、今後はどうするのか。

(事務局)

休止に至った経緯及び原因についてだが、財団職員の数が減り事務局としての機能が果たせていないということと、応募団体が減少しているということがある。このことについては広報活動が少ない等様々な指摘を受けている。また応募団体の質や内容が変化してきており、本来の助成の趣旨とのずれが生じているとの指摘も受けた。こうした中で、区で同様の制度が検討されており、その事業との兼ね合いでどのような事業内容が望ましいか検討していくため、今回の休止に至った。

○昨年度まちづくりサポート事業で助成を受けた団体の活動（バリアフリーマップの作成）が、区の予算削減につながったという事例を聞いており、区政に反映される事業にもかかわらず事務局の人員数の不足が理由で休止してしまうのは違うのではないか。なぜ休止になるか具体的な説明が欲しい。

(事務局)

今回の活動については区の計画提案制度に一度申請をしたものの否決されたもので、財団のサポート事業のほうで採択され助成を行ったものである。このような活動は今後も継続されるものと思われるが、昨今の応募団体の活動内容をみると、助成金を受けられる期間のみ活動をするものや、区のお墨付き欲しさに応募する団体が増えるなど、本来の趣旨と異なった内容での応募が増えていた。応募団体の目的も多様化しており、事業助成とするか組織助成とするか等、今回は今後のあり方も含め、検討することになったということである。

○各種調査研究の実施に関連して、マンションの実態調査についてだが、区の第3次住宅基本計画の策定検討会議において、マンション管理の専門の先生から、マンション実態調査の回収率が3分の1しか集まらず、マンションのスラム化が懸念される中、今回の実態調査は非常に重要な事項と思われるので、マンションカルテや台帳を作成し、管理するなど徹底的に行ってほしい。

○住宅関連について、マンション管理セミナーや管理会社との意見交換、防災訓練等計画に上がっていたものが未実施となっているがその理由を説明してほしい。

(事務局)

セミナーについてだが、今回実施した実態調査の中で、区及び財団に対して必要な支援策について記入する欄があり、その意見を踏まえたうえで年明けに実施する予定である。

管理会社との連絡会については、今回の調査の中で管理会社の実態についても実施しており、その結果がある程度出た段階で管理会社との連絡会を開催し位置づけを確認した上で今後は定期的の実施していく。

マンションの防災訓練についてだが、区と連携をとるにあたり、防災危機管理課と詰めている段階である。今後はさらに実践対応型に変更しながら計画を進めていきたい。

○なぜ下期に先送りしているのか、理由を説明してほしい。

(事務局)

職員数の問題もあり、今回は調査に力をいれ、基礎をしっかりと把握した上で事業を実施したいということである。

○職員数減ということを理由にしているが、今後人員についてはどう考えるか。

(事務局)

財団全体としては、まずは財政基盤の確立を第一に考えながら運営を行ってきたが今後は事業の整理をしながら実施にむけて適正な職員の数について検討していく。

以上のような質疑応答が行われ、報告が終了した。

## 報告事項(2) 公益財団法人移行について

配布資料(資料No.2「公益財団法人移行関係スケジュール」、参考資料「理事及び監事の選任の経緯・評議員の選任の経緯」及び「公益財団法人移行後の最初の評議員一覧」)に基づき、事務局から次のような説明を行った。

まず、財団は現在、特例民法法人として運営しているが、平成25年8月30日に東京都あて公益法人移行認定申請を提出したところ、9月25日に行われた公益認定審議会より認定するのが相当との答申を得た。

今後のスケジュールについてだが、区において、財団法人まちみらい千代田への助成についての問題や公益財団法人としての名称変更、条例変更等の手続きが必要となるため、第4定例会に諮る必要があることを踏まえ、東京都と調整し、12月26日に認定書を受理することとなった。認定書の受理後2週間の間に移行登記を行なう必要があり、平成26年1月6日に従来の特例民法法人解散登記及び公益財団法人設立登記を行う。新法人設立後速やかに第1回理事会を開催し、第1期の事業計画予算案及び規程案について審議し、第1回評議員会において決定していただくこととなる。その後、新法人の理事会及び評議員会において特例民法法人の最終期事業報告及び決算について審議していただく予定である。

また、新法人では会計年度を6月からとするため、第2期の予算案及び事業計画案について5月中に理事会及び評議員会を開催する。

なお、新しい理事及び監事の選任の経緯と評議員の選任の経緯については、新理事について、平成24年3月19日開催の評議員会において公益財団法人移行後の理事及び監事の選任をし、代表理事の選任について定款を変更した。また、平成24年3月26日の第4回理事会において公益財団法人移行後の代表理事及び業務執行理事について選任いただいている。

その後平成25年4月5日の第1回評議員会において、出身母体の異動に伴い退任となった特例民法法人としての理事及び監事の変更について、また平成25年8月29日開催の第3回評議員会において同様に異動に伴う退任による理事の変更が承認され、その変更を踏まえたうえで、平成26年1月6日、新法人設立に伴い、新たに公益財団法人の理事としてご就任いただくことになる。

評議員については、平成21年度第2回理事会において、最初の評議員の選任方法について議決し、その後東京都からその選定方法に係る認可を受けた後、平成23年12月10日に行われた最初の評議員選定委員会において選定されたところであり、これも平成26年1月6日に新法人の設立時にご就任いただくことになっている。

## 8 その他

事務局から、次回の評議員会については、平成26年1月6日に公益財団法人に移行することに伴い、設立登記後速やかに公益財団法人として第1回評議員会を開催し、第1期予算案及び事業計画について審議いただく旨の説明をした。

なお、今回が最後になる評議員（廣瀬評議員、根本評議員、本郷評議員、服部評議員）に対し、理事長から謝辞と挨拶があった。

また、議題には上がっていなかったが、事務局からプラットフォームスクウェアビルに対する契約の更改について報告が行われ、今後10年間引き続き区から無償で借り受けることと、運営事業者選定委員会を設置し検討した結果、現在運営を委託しているプラットフォームサービス株式会社の事業実績が高く評価され、引き続き運営事業者として内定したことを報告した。

## 9 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前10時42分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成25年10月22日

財団法人まちみらい千代田  
平成25年度第4回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ㊟

議事録署名人 米 倉 伸 三 ㊟

議事録署名人 熊 谷 エ イ ㊟